

水害時に自治体職員が「困る・戸惑う」等の状況に陥る事例を「水害対応ヒヤリ・ハット事例」として新たに定義し、過去の災害対応検証報告書等から典型的な事例と教訓をまとめ、紹介

水害対応ヒヤリ・ハット 事例集 (地方自治体編)

令和3年6月改定

国立研究開発法人 土木研究所
水災害・リスクマネジメント国際センター

- ・別冊: 新型コロナウィルス感染症への対応編もあり
- ・HPよりダウンロード可



一つの事例を見開きページで紹介 → 対策検討や職員研修に活用可能

事例

災害概要

7月15日18時ごろから降り出した雨は、18時20分からの10分間に市役所雨量計で20mmを観測する量雨になった。その後も断続的に降り続き、市役所では降り始めから7時間約270mmを観測するなど、近年経験のない記録的な豪雨になった。雨の降り方は地区により大きく変化した。可児川では、はん濫被害が発生。各地で道路冠水、家屋の浸水、土砂崩れなどの被害が発生した。

ヒヤリ・ハット (報告書からの抜粋)

- ヒヤリ・ハットポイント** 全庁的な待機指示・注意喚起は成されず、23時以降は雨が止んだため、一部の部署では24時をもて解散した。
- ヒヤリ・ハットポイント** 4月から職員参集メールの登録を呼びかけたが、災害当日は約200名の登録にとどまっていた。9月の防災訓練以降に、本格機能するよう計画していた。連絡網による連絡忘れや、災害への対応任務が異なるなど、所属長の判断により連絡しなかった部署が一部にあった。
- ヒヤリ・ハットポイント** 職員の中には家庭の事情や、移動手段の阻害で参集できない者もあった。翌日の勤務に備えて自宅待機させた職員もあった。

結果 公民館待機所の開設指示から応援職員1班の招集まで約25分の時間を要し、応援職員が来るまでの間、連絡所長が一人で対応にあたらなければならない避難所があった。

※出典：715集中豪雨災害検証報告書②(1) p49, H22.11.4

対策

夜間や休日でも参集できるように、参集ルールや複数の伝達手段を徹底する。

教訓 (左記の事例及び類似事例より)

設備等 複数の伝達手段の確保

- 防災行政無線や携帯電話のメール機能等を活用するなど多様な伝達手段によって確実な参集連絡を行う。②
- 防災情報配信システムを活用し、情報を一斉配信できる伝達体制を構築する。③

仕組み 職員参集の遅れや欠員を前提とした計画の作成

- 夜間や交通遮断などで参集者が生じるとを前提に、指揮者の代行、初動要員、交代要員の確保、交通遮断時の職員の参集場所や対応業務、参集基準をあらかじめ決めておくなど初動体制の確保に万全を期す必要がある。②
- 職員の参集に係る所要時間等を考慮した、配属編成計画表を作成するとともに、電話等未到達時の対応をルール化しておき、職員が迅速に参集できる体制を確立し、所属職員への配属編成計画等の周知を図る。③

仕組み 余裕を持った人員配置

- 災害対策本部の人員は業務量に応じて適切に配置することはもとより、想定外の業務の発生に対応できるように、余裕を持った配置が必要である。また、災害時においては、予定している各部の配置職員が配置できるとは限らないため、一つの業務に対して複数の人員を配置することが望ましい。④

仕組み 参集基準のマニュアル作成

- 参集基準を明記したマニュアルを作成し、全職員に周知する。②
- 特別警報発令時には、事前に指名された職員は自動応召とするなどのルールを定め、職員に周知徹底を図る。③

スキル 班員の危機意識の醸成

- 日ごろから、班員の危機意識を醸成し、適切な対応を行うよう、各班で指導を行うとともに、連絡網などの見直しなどを併せて行う。④

関連するガイドライン等

- 「市町村のための水害対応の手引き」、令和元年7月、内閣府(防災担当)
- 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」、平成27年5月、内閣府(防災担当) (特に、5-1章 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制 など)
- 「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、平成28年2月、内閣府(防災担当) (特に、2.4.3章 職員の参集体制の確立 など)

類似事例

- 職員の参集の考え方が、深夜における帰宅や乗用による交通手段への影響を想定したもとなっていた。②
- 早い段階から職員の参集のための連絡をしていたが、深夜ということもリズムに連絡が取れず手取った。③
- 緊急連絡網を作成していたが、連絡網による職員への連絡が徹底できていなかった。③